

2020年12月9日

各 位

不動産投資信託証券発行者名

G L P 投 資 法 人
代表者名 執 行 役 員 三浦 嘉之
(コード番号：3281)

資産運用会社名

G L P ジャパン・アドバイザーズ株式会社
代表者名 代 表 取 締 役 社 長 三浦 嘉之
問合せ先 執行役員 CFO 兼 経営企画部長 三木 久武
(TEL. 03-3289-9630)

資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関するお知らせ

GLP 投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、下記のとおり、資金の借入れ及び金利スワップ契約の締結を決定いたしましたので、お知らせいたします。

1. 資金の借入れについて

(1) 借入れの内容（以下「本借入れ」といいます。）

借入先	借入金額	利率	借入 実行日	借入方法	返済期日	返済方法	担保
株式会社三井住友銀行	3,000 百万円	基準金利に 0.150% を加えた利率(注5)	2020年 12月11日	左記借入先 を貸付人と する2020年 12月9日付 の各個別貸 付契約に基 づく借入れ	2021年 12月10日	期限一括 返済	無担保 無保証
株式会社三菱 UFJ 銀行	2,000 百万円	基準金利に 0.150% を加えた利率(注5)			2021年 12月10日		
株式会社三井住友銀行及び 株式会社三菱 UFJ 銀行をア レンジャーとする協調融資 団(注1)	5,160 百万円	基準金利に 0.195% を加えた利率 (注6)(注7)			2025年 10月14日		
株式会社三井住友銀行及び 株式会社三菱 UFJ 銀行をア レンジャーとする協調融資 団(注2)	12,090 百万円	基準金利に 0.230% を加えた利率 (注6)(注7)			2027年 12月10日		
株式会社三井住友銀行及び 株式会社三菱 UFJ 銀行をア レンジャーとする協調融資 団(注3)	6,670 百万円	基準金利に 0.250% を加えた利率 (注6)(注7)			2028年 10月13日		
株式会社三井住友銀行及び 株式会社三菱 UFJ 銀行をア レンジャーとする協調融資 団(注4)	17,760 百万円	基準金利に 0.325% を加えた利率 (注6)(注7)			2029年 12月11日		

(注1) 協調融資団は株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、シティバンク、エヌ・エイ東京支店、三井住友信託銀行株式会社、株式会社群馬銀行及び株式会社福岡銀行により組成されます。

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。

- (注2) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、農林中央金庫、株式会社西日本シティ銀行、株式会社山梨中央銀行及び株式会社りそな銀行により組成されます。
- (注3) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行及び農林中央金庫により組成されます。
- (注4) 協調融資団は株式会社三井住友銀行、株式会社三菱 UFJ 銀行、株式会社みずほ銀行、株式会社第三銀行、株式会社日本政策投資銀行、株式会社西日本シティ銀行、三井住友信託銀行株式会社、株式会社新生銀行及び株式会社七十七銀行により組成されます。
- (注5) 利払日は、2021年1月末日以降、2021年11月末日までの毎月末日及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日とします。）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が1ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。
基準金利である全銀協1ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp>) でご確認ください。
- (注6) 利払日は、2021年1月末日以降、1月、4月、7月、10月の各末日及び返済期日（同日が営業日でない場合は翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。
利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日（但し、第1回の計算期間については実行日）の2営業日前の時点における一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する3ヶ月物の全銀協日本円 TIBOR となります。但し、計算期間が3ヶ月に満たない場合は、契約書に定められた方法に基づき算定される当該期間に対応する基準金利となります。
基準金利である全銀協3ヶ月日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp>) でご確認ください。
- (注7) 金利スワップにより金利を固定化しております。詳細は後記「2. 金利スワップ契約締結について」をご参照ください。

(2) 本借入れの理由

本借入れにより 46,680 百万円を調達し、2020年11月24日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載の不動産7物件に係る不動産信託受益権の取得資金及び関連費用の一部に充当するため。

(3) 調達する資金の額、用途及び支出予定時期

- ① 調達する資金の額
合計 46,680 百万円
- ② 調達する資金の具体的な用途
前記不動産7物件に係る不動産信託受益権の取得資金及び関連費用の一部
- ③ 支出予定時期
2020年12月11日

(4) 本借入れ後の借入金等の状況

(単位：百万円)

	本借入れ実行前	本借入れ実行後	増減
短期借入金 (注)	6,970	11,970	5,000
長期借入金 (注)	236,230	277,910	41,680
借入金合計	243,200	289,880	46,680
投資法人債	40,700	40,700	—
借入金及び投資法人債の合計	283,900	330,580	46,680

(注) 短期借入金とは、本借入れ実行前については本日現在を基準とし、本借入れ実行後については2020年12月11日時点を基準として返済期日までの期間が1年以内のものをいい、長期借入金とは、本借入れ実行前については本日現在を基準と

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行人又は売出人より入手することができますが、これには発行人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。

し、本借入れ実行後については2020年12月11日時点を基準として返済期日までの期間が1年超のものをいいます。

2. 金利スワップ契約締結について

(1) 金利スワップ契約締結の理由

本借入れの一部について、支払金利の固定化を図り、金利変動リスクをヘッジするため、以下の金利スワップ契約を締結します。

(2) 金利スワップ契約の概要

相手先	想定元本	金利	開始日	終了日	利払日
株式会社 みずほ銀行	5,160 百万円 (注1)	固定支払金利: 0.0539% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR	2020年 12月11日	2025年 10月14日	毎年1月、4月、7月、10月の各 末日及び終了日 (但し、同日が営業日でない場合 はその翌営業日とし、当該日が翌 月となる場合には直前の営業日 とします。)
株式会社 みずほ銀行	12,090 百万円 (注2)	固定支払金利: 0.0643% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR		2027年 12月10日	
大和証券 株式会社	6,670 百万円 (注3)	固定支払金利: 0.0840% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR		2028年 10月13日	
株式会社 みずほ銀行	17,760 百万円 (注4)	固定支払金利: 0.0963% 変動受取金利: 全銀協3ヶ月日本円 TIBOR		2029年 12月11日	

(注1) 2025年10月14日に返済予定の5,160百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.2489%で固定化されます。

(注2) 2027年12月10日に返済予定の12,090百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.2943%で固定化されます。

(注3) 2028年10月13日に返済予定の6,670百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.3340%で固定化されます。

(注4) 2029年12月11日に返済予定の17,760百万円の借入れに対応するものです。借入れの詳細は前記「1. 資金の借入れについて」をご参照ください。また、本金利スワップ契約締結により、本借入れに係る金利は、実質的に0.4213%で固定化されます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関して、2020年11月24日に提出した有価証券届出書記載の「投資リスク」の内容に変更はありません。

以上

*本投資法人のホームページアドレス : <https://www.glpjreit.com>

ご注意：本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ及び金利スワップ契約締結に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。
また、本報道発表文は、米国における証券の募集を構成するものではありません。1933年米国証券法に基づいて証券の登録を行うか又は登録の免除を受ける場合を除き、米国において証券の募集又は販売を行うことは出来ません。米国において証券の公募が行われる場合には、1933年米国証券法に基づいて作成される英文のプロスペクタスが用いられます。プロスペクタスは、当該証券の発行法人又は売出人より入手することができますが、これには発行法人及びその経営陣に関する詳細な情報並びにその財務諸表が記載されます。